

者:川薩地区法定合併協議会/会長 森 卓 朗/編集:川薩地区法定合併協議会事務局 川内市神田町3番22号 -23-5111 FAX.0996-22-6295 E-mail info@sensatu-gappei.kagosima.jp ホームページアドレス http://www.sensatu-gappei.kagosima.jp/

薩地区法定合併協議会を設立

第1回川端地区还定合併協議会

▲川内市内で開かれた第1回 川薩地区法定合併協議会

> 森会長から委員の委嘱状を 受け取る町弘道・下甑村長(左)

> > 期日、新市の事務所の位置など十一

計画策定方針、合併の方式、合併の 業一元化調整方針、新市まちづくり

議案が一部修正のうえ一括上程さ

や十五年度事業計画・予算、事務事

薩法定協で承認済みの会議運営規程

ます。同日の第一回会議では、

調整方針、協議結果を原則引き継ぎ

れ、原案通り承認されました。

]]] 串木野市除く

市4町

村

川内市、樋脇町、入来町、

西薩法定合併協議会の協議結果など引き継ぐ

併期日の目標 (平成十六年十月十二 から委嘱状が手渡されました。 日)など川西薩法定協のこれまでの 表として町弘道・下甑村長に森会長 七月十日発足した新法定協は、

では三氏のあいさつに続き、委員代 矢・川内市議会議長を選任。協議会 村の首長、議会議長による設置会議

で、会長に森卓朗・川内市長、副会

長に黒瀬一郎・樋脇町長、今別府哲

区法定合併協議会に代わり、串木野 かれました。 休止となった川西薩地 され、第一回協議会が川内市内で開 地区法定合併協議会が七月十日設立 び鹿島村の一市四町四村による川薩

市が外れ、下甑村を加えた新たな法

定協議会として発足したものです。

協議会に先立って行われた九市町

名称等検討小委員会が同日設置さ れ、公募方法や選定基準が協議会に みで再度募集することになり、新市 みの新市名称については新しい枠組 このほか、川西薩法定協で公募済

地区法定合併協議会設立のごあり

ずる次第です。 区法定合併協議会が目的に向かって取り組 協議会の前車の轍を踏まないように、今後 の会長を引き受けることになりました。 ではありますが、川薩地区法定合併協議会 が沸き出してこない感じをしているところ 本の糸がプツンと切れたような、新しい力 み、その目的が達成されますよう心から念 お互いに譲り合いの精神を発揮し、川薩地 一市四町四村の皆様方とスクラムを組んで ビに育っていきます。 川西薩地区法定合併 て、そのたびに皮も厚くなるし、丈夫なエ ころです。大変申し訳ないと思います。一 となり、私の力不足を大変反省していると 情熱を傾けてきましたが、心ならずも休止 皆様方と一緒に新しいまちづくりのために 十二月二十五日から法定協の会長を務め、 おめでたい席に出るエビは何回も脱皮し

張ってまいりたいと思いますので、どうか 再度ネジを巻き直して皆様方と一緒に頑 私も力不足ではありますが、捲土重来、

べく休止の状態にさせていただいていま して串木野市の皆様方のお帰りを待ち望む よろしくお願い申し上げます。 川西薩地区法定合併協議会は、なんとか

川内市長 森 卓 朗 なければいけないと思います。

会

長

ませんか。 に向かって一緒に頑張っていこうではあり 力で素晴らしい新市が誕生しますよう目的 かもしれませんが、その都度皆様方のご協 す。幾多の困難がまたこれからも出てくる 構築されますことを心から念願する次第で 固まる、これを糧に素晴らしい十万都市が

川西薩地区法定合併協議会において昨年

区法定合併協議会に、皆様方の温かいご指 し上げます。 導、ご支援を賜りますよう心からお願い申 どうか新しく船出をいたしました川薩地

副会長

樋脇町長 瀬



の補佐役として精一杯努力してまいりたい いよう、微力ながらではありますが、会長 りません。これからは新しく設置された川 が、かなえられなかったのが大変残念でな は串木野市とごみに関する組合を組織して 薩地区法定合併協議会が後退することがな いることから、残留をお願いしてきました 況は大変残念に思う次第です。 特に樋脇町 川西薩法定合併協議会での串木野市の状 薩地区法定協議会の方に全力を挙げていか にあるわけですが、一方を休止にして、川 す。いずれにしても、二本の法定協が現実 導をよろしくお願い申し上げます。 と考えております。皆様方のご協力、ご指

川内市議会議長 今別府 哲矢

をしたような感じがしますが、雨降って地

限られた合併の目標期日まで大変回り道



す。一市四町四村が力を合わせて、新しい 協議する内容も各論に入ってきておりま ました。スケジュール的にも迫り、そして 様方のご協力、ご支援をお願い申し上げま 長を支えながら全力を尽くす覚悟です。 皆 素晴らしい市が誕生できますように、森会 副会長に就任させていただくことになり

宗地方課長あいさつ

肥 後 和 紀氏

が重要です。この川薩地区が将来にわたっ 結集して、素晴らしい自治体をつくり上げ くり上げて住民の期待にこたえていくこと ていただきたいと思います。 に描くかについて論議し、皆様方の英知を スを提供し、その地区の将来像をどのよう ていかにして住民が必要とする行政サービ た複数の自治体が新たな一つの自治体をつ 合併協議においては、個性と歴史を持っ

(第一回法定合併協議会での来賓あいさつ

から)

川薩地区法定合併協議会のメンバーです

7月11日現在

《協議会会長及び委員》

| | | | | | | - | | | 4÷- |
|-------------|----------------|-----|----------|------|----------|----------------|-----------------|-----------------------|-----|
| 市町村名 | 区分 | | 職名 | | | 氏 | 名 | | 摘要 |
| 川内市 | 行政 | 市 | | 長 | 森 | | 卓 | 朗 | 会 長 |
| 7.1 13 115 | 132 | 助 | | 役 | 岩 | 切 | 秀 | 雄 | |
| | 議会 | 議 | | 長 | | 別府 | 哲 | 矢 | 副会長 |
| | 班厶 | 市町村 | 合併対策特別委員 | 会委員長 | 岩 | 下 | 早 | 人 | |
| | 学 識 | | | | 田 | 中 | 憲 | 夫 | |
| | 経験者 | | | | 今 | 村 | 妙 | 子 | |
| 1×2 0≠ m⊤ | /- Th | 町 | | 長 | 黒 | 瀬 | _ | 郎 | 副会長 |
| 樋 脇 町 | 行政 | 助 | | 役 | 宮 | 脇 | 秀 | 隆 | |
| | A | 議 | | 長 | 帯 | 田 | 博 | 美 | |
| | 議会 | 副 | 議 | 長 | 田 | 島 | 春 | 良 | |
| | 学 識 | | | | 中 | 島 | 増 | 夫 | |
| | 経験者 | | | | 宮 | 元 | 泰 | 子 | |
| | | 町 | | 長 | 福 | 元 | 忠 | _ | |
| 入 来 町 | 行政 | 助 | | 役 | 石 | 塚 | 政 | 揮 | |
| | | 議 | | 長 | <u>山</u> | 本 | 佐 | 敏 | |
| | 議会 | 副 | | 長 | 上 | 野 | <u>-</u> | 誠 | |
| | 学 識 | 田川 | 印我 | IX. | 田田 | 島 | 忠 | 志 | |
| | 子 祗 経験者 | | | | | - 国 | 紘 | <u>心</u> 男 | - |
| | 紅歌笛 | шт | | 長 | | | | <u></u> 堂 | - |
| 東郷町 | 行政 | 町 | | | | 薗田 | 正 | | |
| | | 助 | | 役 | 和 | 田 | 玉 | 昭 | |
| | 議会 | 議 | *** | 長 | 北_ | <u>迫</u> | | 茂 | |
| | | 副 | 議 | 長 | 古 | 里_ | 貞 | 義 | |
| | 学識 | | | | Щ | 元 | 温 | 治 | |
| | 経験者 | | | | 田 | 原 | | レエ | |
| 祁答院町 | 行政 | 町 | | 長 | 今 | 村 | 松 | 男 | |
| ILD CO PULL | 1344 | 助 | | 役 | 村 | 原 | 政 | 和 | |
| | 議会 | 議 | | 長 | 安 | 田 | 文 | 仁 | |
| | 哦云 | 合併問 | 題対策特別委員会 | 会員長 | 肥 | 後 | 耕 | 作 | |
| | 学 識 | | | | Ш | 畑 | 禮 | _ | |
| | 経験者 | | | | 平 | 林 | 徳 | 子 | |
| m ++ | 4=πh | 村 | | 長 | 塩 | 田 | | 至 | |
| 里 村 | 行政 | 助 | | 役 | 鷺 | Щ | 和 | 平 | |
| | - - | 議 | | 長 | 平 | 嶺 | 道 | 夫 | |
| | 議会 | 副 | 議 | 長 | 外 | 袁 | 加 | _ | |
| | 学 識 | | | | 純 | 浦 | 勝 | 志 | |
| | 経験者 | | | | 山 | 下 | 廣 | 江 | |
| 1 22- 1 1 | | 村 | | 長 | 藏 | 元 | 欽- | _ <u>;_</u> -郎 | |
| 上甑村 | 行政 | 助 | | - 役 | 長 | | 秀 | 徳 | |
| | | 議 | | 長 | 中 | 能 | 重 | 行 | |
| | 議会 | 副 | 議 | 長 | 大 | 良 | 影 | | |
| | 学 識 | -43 | МЗА | | 西 | | 仙 | 可 | |
| | 経験者 | | | | 石 | 原 | 弘 | 子 | |
| | | 村 | | 長 | 町 | NJ. | 弘 | 道 | |
| 下甑村 | 行政 | _ | 殳(総務説 | | 西西 | 手 | 正 | <u></u> 孝 | |
| | | 議 | 火(沁水力却 | 長 | 中 | _ 丁 | Ξ | _ 子 _ 継 | - |
| | 議会 | 副 | 議 | 長 | 上宫 | 711 | _ <u>二</u> 和 | | |
| | 574 54W | 囲り | 武 | 区 | | <u>خیا،</u> | | | |
| | 学 識 | | | | | 空山 | 直 | 宏って | |
| | 経験者 | + | | = | 宮口 | 野 | | オ子 | |
| 鹿島村 | 行政 | 村 | | 長 | 尾 | 﨑 | 嗣 | 德 | |
| | | 助 | | 役 | 中 | 野 | _ | 捷_ | |
| | 議会 | 議 | | 長 | 塩 | 釜 | Ξ | 郎 | |
| | | 副 | 議 | 長 | 橋 | 野 | 利 | | |
| | 学識 | | | | 小 | 村 | 庄 | 昌 | |
| | 経験者 | | | | 塩 | 釜 | 悦 | 子 | |

《顧問》

| 区分 | | | 職 | | 名 | | | | 氏 | 名 | |
|------|----|-----|----|-----|-----|----|----|----|----|---|---|
| 鹿児島県 | 総 | 務 | 部 | 地 | 方 | 課 | 長 | 肥 | 後 | 和 | 紀 |
| | 総務 | 8部地 | 方課 | 市町村 | 寸合併 | 推進 | 室長 | 西中 | 中須 | 浩 | _ |
| | Ш | 内 | 総 | 務 | 事 務 | 所 | 長 | 馬 | 場 | 英 | 俊 |

《監査委員》

| 市 | 町村 | 名 | | | 役耶 | 戦 等 | | | | 氏 | 名 | |
|---|----|----|---|---|----|-----|---|---|---|---|---|---|
| 入 | 来 | 囲丁 | 代 | 表 | 監 | 查 | 委 | 員 | 里 | 平 | 盛 | 人 |
| 東 | 郷 | 町 | 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 中 | 村 | 昌 | 弘 |

《幹事会幹事》

| \H | | | | | | |
|------------|--------------|-----|---|---|----|----|
| 区分 | 所属市町村名 | | 氏 | 名 | | |
| 助 役 | 川内 | 市 | 岩 | 切 | 秀 | 雄 |
| 10) | 樋 脇 | 町 | 宮 | 脇 | 秀 | 隆 |
| | 入来 | 囲丁 | 石 | 塚 | 政 | 揮 |
| | 東 郷 | 囲丁 | 和 | 田 | 玉 | 昭 |
| | 祁 答 院 | 囲丁 | 村 | 原 | 政 | 和 |
| | 里 | 村 | 鷺 | 山 | 和 | 平 |
| | 上 甑 | 村 | 長 | 濵 | 秀 | 徳 |
| | 下甑村(総務課 | 長) | 西 | 手 | 正 | 孝 |
| | 鹿 島 | 村 | 中 | 野 | | 捷 |
| 総務部会長 | 樋 脇 町 総 務 詩 | 長 | 福 | 留 | 久 | 根 |
| 企画財政部会長 | 川内市企画経済語 | 邬長 | 平 | | 敏 | 孝 |
| 専産業経済部会長 | 東郷町経済説 | 長 | 上 | 戸 | 健 | 次 |
| 門住民健康福祉部会長 | 川内市保健福祉部 | 部長 | 岩 | 下 | 晃 | 治 |
| 部建設部会長 | 川内市建設部 | 3 長 | 新 | | 武 | 博 |
| 会上下水道部会長 | 祁答院町水道語 | 果長 | 木 | 原 | 研 | _ |
| 教育部会長 | 入来町教委総務語 | 果長 | 本 | 田 | 憲 | 證 |
| 電算情報部会長 | 川内市企画経済部情報推定 | 主課長 | 村 | 尾 | 光 | 政 |
| 議会·監査部会長 | 樋脇町議会事務 | 司長 | 岩 | 下 | 満 | 志 |
| 合併担当部課長 | 川内市企画経済語 | 邬長 | 平 | | 敏 | 孝 |
| | 川内市市町村合併対策談 | 参事 | 今 | 吉 | 俊 | 郎 |
| | 樋脇町総務課長 | 甫佐 | 内 | | 金 | 雄 |
| | 入来町総務詩 | 長 | 水 | 流 | 信 | 雄 |
| | 東郷町総務説 | 長 | 知 | 敷 | 憲- | 一郎 |
| | 祁答院町総務誌 | 果長 | 鬼 | 塚 | 秀 | 範 |
| | 里村総務課 | 長 | 平 | 嶺 | 休 | 丸 |
| | 上甑村企画部 | 長 | 柳 | | 忠 | 喜 |
| | 下甑村総務課長 | 甫佐 | 橋 | П | 正 | 治 |
| | 鹿島村総務調 | 長 | 梶 | 原 | 五 | 郎 |

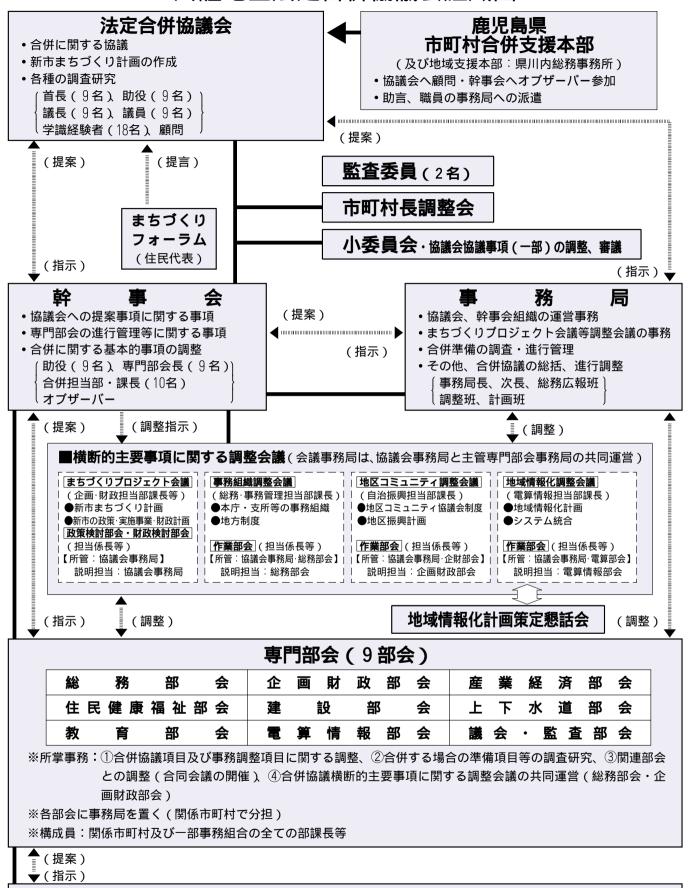
《幹事会オブザーバー》

| p#s | IB. | - | ı | 総務部地方課市町村合併推進室長補佐 | 中 | 野 | 志 | 郎 |
|-----|-----|---|---|-------------------|---|---|---|---|
| 甩 | 児 | 一 | 乐 | 川内総務事務所次長 | 上 | 蘭 | 辰 | 郎 |

《事務局》

| | . 323 | | ,-v, | | | | | | | | | | |
|---|-------|----------|------|-----|---|----|----|---------|---|-----|-----|-----|----|
| | 職 | | ŕ | 3 | | | 氏 | 名 | | ļ | 所属市 | 町村名 | 3 |
| 事 | 務 | 务 局 | | 長 | 田 | 中 | 良 | = | Ш | 川内 | | 市 | |
| 事 | 務局次 | | 長 | Ш | 野 | 眞 | 司 | 鹿児島県からの | | いらの | 派遣 | | |
| 総 | 務「 | 乙 | 報 | 班 | 長 | 森 | 袁 | _ | 春 | 入 | 来 | ₹ | 町 |
| 総 | 務「 | 云 | 報 | 班 | 員 | 村 | 畄 | 斎 | 哲 | 里 | | | 村 |
| 総 | 務「 | 云 | 報 | 班 | 員 | 橋 | | | 堅 | Ш | 内 |] | 市 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 長 | 奥 | 平 | 幸 | 己 | 東 | 组 | ß | 囲丁 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 上刻 | 頁田 | 敏 | 秋 | 鹿 | 氲 | 10 | 村 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 大 | 毛 | 昭 | 徳 | 下 | 曾 | ī | 村 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 井号 | 手上 | 和 | 洋 | 祁 | 答 | 院 | 囲丁 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 平 | | 利 | 朗 | 樋 | 朋 | 7 | 囲丁 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 久 | 米 | 道 | 秋 | 祁 | 答 | 院 | 囲丁 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 堀 | 切 | 良 | _ | 入 | 来 | ξ. | 囲丁 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 田 | 代 | 健 | _ | Ш | 内 |] | 市 |
| 調 | 整 | - | 班 | Ŧ | 員 | 古 | Ш | 太 | 司 | 樋 | 朋 | 7 | 囲丁 |
| 計 | 囲 | i | 班 | Ŧ | 長 | 古 | Ш | 英 | 利 | Ш | 内 | | 市 |
| 計 | 囲 | i | 班 | Ŧ | 員 | 江 | | | 洋 | 上 | 甑 | | 村 |
| 計 | 囲 | i | 班 | Ŧ ¯ | 員 | 山 | 内 | 拓 | 也 | 下 | 曾 | ī | 村 |
| 計 | 囲 | <u> </u> | 班 | Ŧ | 員 | 堀之 | と内 | 孝 | 充 | 東 | 组 | ß | 囲丁 |

川薩地区法定合併協議会組織図



分 科 会 (各専門部会ごとに複数・計45分科会)

※所掌事務:(専門部会における実務作業組織) ①提案事項・調整事項の取りまとめ、②合併する場合の準備項目等

の調査研究、③調整会議項目の調整(必要に応じ横断的な作業部会を設ける)

※各部会に事務局を置く(関係市町村で分担)

※構成員:関係市町村及び一部事務組合の補佐・係長ほか主管担当者

薩地区法定合併協議会

の経緯

二月二十五日、川西薩地区法定合併協議会 に関する協議をさらに深めるため、同年十 保留した下甑村を除く二市四町三村の合併 ました。法定合併協議会参加の意思表明を を重ね、共通の認識と理解が積み上げられ 月七日、川西薩地区任意合併協議会が設置 び鹿島村の二市四町四村で、平成十四年十 郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村及 川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東 合併の基本的な問題等について協議

串木野市議会と意思統一された最終方針が 野市が離脱を表明。その後串木野市長から てきている中で、平成十五年四月七日串木 期日、合併の方式など重要案件が審議され が設置されました。 法定合併協議会で合併協定項目、合併の

判断、川西薩地区法定合併協議会はいった

上合併協議を停滞させることはできないと と合併特例法の期限を勘案すると、これ以 て協議した結果、今後の協議スケジュール 示されない状況が続き、その取扱いについ

ん休止されることになりました。

そして、平成十五年六月十二日に法定合

置となりました。

施行をもって川薩地区法定合併協議会の設 案の議決がなされ、協議会規約の七月十日 村の一市四町四村の法定合併協議会設置議 祁答院町、里村、上甑村、下甑村及び鹿島 会で、川内市、樋脇町、入来町、東郷町、 の合併協議を先行させるため、各市町村議 併協議会の加入申し入れのあった下甑村と

これまでの流れ

| C16A COME16 | | | | | | | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 年 月 日 | 事項 | 内 容 | | | | | | | | |
| 平成13年2月~11月 | 市町村合併に関する情報交換会開催(第1回~3回) | 2市8町4村会議(助役、主管部・課長) | | | | | | | | |
| 平成14年3月26日 | 2市4町4村首長会議 | 課長級職員で「合併問題勉強会」、課長補佐級下、係長・ 担当職員で「調査班」設置 ※川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、市来町、里 村、上甑村、下甑村、鹿島村 | | | | | | | | |
| 4月~7月 | 勉強会(第1回~第7回) 調整班(第1回~第6回) | 行政比較データ、地域の将来像、先進事例からみた合併協 議の進め方について | | | | | | | | |
| 8月16日 | (仮称)川西薩地区任意合併協議会設立準備会発足 | 川内市、串木野市、樋脇町、入来町、東郷町、里村、上甑村、 下甑村、 鹿島村(2市3町4村)で構成 | | | | | | | | |
| 9月10日 | 祁答院町長から協議会準備会への参加申し入れ | 任意合併協議会設立準備会会長へ文書での申入れ | | | | | | | | |
| 10月7日 | 川西薩地区任意合併協議会·第1回任意合併協議会 | 任意合併協議会の設立、規約・役員、14年度事業計画・予算 | | | | | | | | |
| 11月8日 | 第2回任意合併協議会 | 合併の方式、合併の期日、新市名称の決定方法、新市の事 務所の位置など | | | | | | | | |
| 11月18日 | 第3回任意合併協議会 | 法定合併協議会規約、14年度事業計画·予算、事務事業一 元化調整方針など | | | | | | | | |
| 12月15日 | 合併講演会 | 講師兵庫県篠山市まちづくり推進課長森本繁氏 | | | | | | | | |
| 12月25日 | 第4回任意合併協議会 法定協議会設置会議 第1回法定合併協議会 | 任意合併協議会解散 下甑村を除く2市4町3村で川西薩地区法定合併協議会設立 | | | | | | | | |
| 平成15年1月14日 | 第2回法定合併協議会 | 事務事業一元化調整方針、新市まちづくり計画策定方針など | | | | | | | | |
| 2月13日 | 第3回法定合併協議会 | 新市名称の公募方法など | | | | | | | | |
| 3 月28日 | 第4回法定合併協議会 | 合併協定項目、合併の方式、合併の期日、新市の事務所の 位置、15年度事業計画・予算など | | | | | | | | |
| 5月11日 | まちづくりフォーラム提言報告会 | フォーラム委員によるパネルディスカッション | | | | | | | | |
| 5月14日 | 第5回法定合併協議会 | 14年度事業・歳入歳出予算決算・監査報告など | | | | | | | | |
| 6月2日 | 第6回法定合併協議会 | 条例、規則等の取り扱い、電算システム事業 | | | | | | | | |
| 6 月14日 | 第10回市町村長調整会 | 下甑村長・議会議長から文書で加入申し入れ | | | | | | | | |
| 6 月26日 | 第7回法定合併協議会 | 新市まちづくり計画原案提案 | | | | | | | | |
| 6 月28日 | (仮称)川薩地区法定合併協議会設置準備会 | 川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、 下甑村、鹿島村(1市4町4村)で構成 | | | | | | | | |
| 7月10日 | 第8回法定合併協議会 川薩地区法定合併協議会設置会議 第1回川薩地区法定合併協議会 | 川西薩地区法定合併協議会休止 串木野市を除く1市4町4村で川薩地区法定合併協議会設立 15年度事業計画・予算など | | | | | | | | |

回川薩地区

〉会議運営規程(抜粋)

第二条 賛成をもって決する。 分かれた場合は、出席委員の三分二以上の 進めることを原則とする。ただし、意見が 会議の議事は、全会一致をもって 会議は、原則として公開する。

第六条 第八条 会議録及び会議資料は原則として 質疑及び協議を行う会議の前の会議にお いて事前提案し、説明を行うものとする。 協議事項については、原則として

できる。 第九条 会議は、傍聴することができる。 められた場合は、会議を公開しないことが かつ円滑な運営に著しい支障が生じると認 ただし、会議を公開することにより、公正

議会構成市町村負担金)

▽歳出の部

会議運営費 (千九百六十三万

▽歳入の部 七千九百三十四万四千円 (協

◇平成15年度歳入歳出予算

この限りでない。

三千円)、事務局運営費(千八百九十一万

三百八十九万八千円)、事務事業調整事業 一千円)、まちづくり計画策定事業費(千

〉会議等の公開に関する指針(抜粋)

《目的

等の運営に資することを目的とする。 もって住民参加による公正で開かれた会議 市町村合併に対する理解と信頼を確保し、 議の状況を明らかにすることにより、住民の 議等の公開に関する基本方針を定め、その審 この指針は、川薩地区法定合併協議会の会

▶務事業一元化調整方針(抜粋)

|併法定協議会の 議決事

公開する。

《対象とする会議等》 七十一万二千円)、予備費(十万円) 費(千六百九万円)、広報広聴事業費(千 水準を統一するため、現在実施している事 《調整の目的》 関係市町村の異なる行政サービスや負担

この指針において「会議等」とは、

川薩

務事業・制度等を比較し、住民生活に及ぼ

等をいう。 地区法定合併協議会の会議、市町村長調整 会、小委員会、 幹事会、専門部会、 分科会

《公開の基準》

議等を開催する場合はこの限りでない。 のとする。ただし、不開示情報が含まれる ,項について審議、審査、調査等を行う会 会議等は、原則としてこれを公開するも

《公開・非公開の決定等》

開催する必要があると認められたときは、 載するものとする。 ただし、緊急に会議を 川薩地区法定合併協議会ホームページに掲 開催場所、議題を報道機関へ情報提供し、 たっては、原則として当該会議の開催日時

らかじめ会議の公開または非公開の決定を 行うものとする。 《会議開催の周知》 会議等は、公開の会議を開催するに当 会議等の長は、公開の基準に基づき、あ

◇川薩地区法定合併協議会 平成15年度事業計画

| | ▽川性・60~14~11~11~11~11~11~11~11~11~11~11~11~11~ | |
|--------------------|---|---|
| 事業項目 | 事 業 内 容 | 備考 |
| 協議会の開催 | 合併協定項目協議新市まちづくり計画協議その他市町村合併に関する協議 | 平成15年7月から平成16年3月まで原則毎月第2·4 木曜日開催 |
| 幹事会の開催 | • 協議会提案事項の事前調整 | 平成15年7月から平成16年3月まで原則毎月第1·3 木曜日開催 |
| 小委員会の開催 | • 新市名称等に関する協議 | 随時開催 |
| 専 門 部 会・ 分科会の開催 | • 専門部会(事務事業一元化調整原案協議) • 分科会(事務事業一元化調整素案協議) | 随時開催 |
| | • 事務事業一元化に係る調整項目のすり合わせ、 調整原案作成 | 7月末 |
| = 75 = NK = 71. +0 | • 事務事業一元化に係る調整議案作成 | 7月~11月 |
| 事務事業一元化調整 事業 | • 事務処理マニュアル作成 | 7月~平成16年3月予定 |
| 一 | • 例規原案作成に係る準備作業 | 7月末 |
| | • 例規原案作成作業 | |
| | • 地域情報化計画策定 | |
| 新市まちづくり計 | • 新市まちづくり計画策定 | 計画原案作成検討(7月)県事業調整(7月)計画原案提案・審議(8~11月)計画案の県知事協議・決定(12月) |
| 画策定作業 | • プロジェクト会議 | |
| | ● 計画原案に対する広聴広報 | •まちづくり広聴会開催 8~9月) •意見募集(8~9月) |
| | • まちづくりフォーラム | 計画原案関連意見交換等(9月/平成16年1月) |
| | ・協議会だより発行 | 毎月1回発行 |
| | • ホームページ更新 | 随時更新 |
| 広報・広聴事業 | 各種団体等への説明会 | |
| | • 住民説明会 (合併協定項目の内容について) | 平成16年 1 ~ 2 月 |
| 今份细印,举 选 | • 合併協定調印 | 平成16年2月 |
| 合併調印・議決 | • 合併関連議決 | 平成16年 3 月 |

合併協定項目(46項目)

| | 目冶体の仔立に関わる基本的な事項 | | | | | | | |
|---|------------------|-----------|--|--|--|--|--|--|
| | 1 | 合併の方式 | | | | | | |
| 2 | 2 | 合併の期日 | | | | | | |
| | 3 | 新市の名称 | | | | | | |
| 4 | 4 | 新市の事務所の位置 | | | | | | |

\bigcirc

| 事務 | 事業の一元化に関わる事項 |
|----|--------------------|
| 5 | 財産の取扱い |
| 6 | 議会議員の定数及び任期の取扱い |
| 7 | 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い |
| 8 | 地方税の取扱い |
| 9 | 一般職の職員の身分の取扱い |
| 10 | 特別職の身分の取扱い |
| 11 | 条例、規則等の取扱い |
| 12 | 事務組織及び機構の取扱い |
| 13 | 一部事務組合等の取扱い |
| 14 | 使用料、手数料等の取扱い |
| 15 | 公共的団体等の取扱い |
| 16 | 補助金、交付金等の取扱い |
| 17 | 町名・字名の取扱い |
| 18 | 慣行の取扱い |
| 19 | 国民健康保険事業の取扱い |
| 20 | 介護保険事業の取扱い |
| 21 | 消防団の取扱い |

自治会・行政連絡機構の取扱い

○各種事務事業の取扱い

男女共同参画事業

電算システム事業

広報広聴関係事業

消防防災関係事業

交通関係事業

保健衛生事業 環境衛生事業

高齢者福祉事業

児童福祉事業

生活保護事業

その他の福祉事業 農林水産関係事業

上・下水道事業

学校教育事業 コミュニティ施策

商工・観光関係事業

姉妹都市・国際交流事業

23

24

25

26

27

28

29 30

31

32

33

34

35

36 37 38

39

40

41 42 43

44

45

ないように努める。

③負担公平の原則に立ち、

行政格差を生じ

②行政サービス及び住民福祉の向上に努め

性の確保に努める。

①住民生活に支障のないよう速やかな一体

的な方針に基づき調整する。

《合併協定項目協議の原則》

事務事業の調整に当たっては、

次の基本

④新市において健全な財政運営に努める。

⑤行政改革の観点から、事務事業の見直し

す影響などの検討を行い、一本化するため

の調整案を協議する

関係市町村のこれまでのまちづくりの歴

史に配慮しつつ、合併後も現行どおり存

新市の規模に見合った事務事業の見直し に努める

⑦公共的団体などの一本化に努める。

▽新市まちづくり計画の策定方針

《計画の趣旨》

するものを区分する。

るものについては、統合するものと再編 するものを区分。その中で、一元化を図 続させるもの、一元化を図るもの、廃止

いては、合併時から実施するものと合併後

一定期間をおいて実施するものに区分す

一元化を図るもの及び廃止するものにつ

町村の速やかな一体化を促進し、 とし、本計画を実現することにより、関係市 を総合的かつ効果的に推進することを目的 の向上と新市全体の均衡ある発展を図る。 《計画の構成》 関係市町村の合併後の新市のまちづくり 住民福祉

り事業計画、公共施設の基本的考え方及び 財政計画を中心として構成する。 これを実現するための基本計画、まちづく 《計画の期間》 新市を建設していくための基本方針及び

合併後おおむね十年程度の期間について

将来を見据えた長期的視野に立つ。

《計画の内容》

効果的な事業の展開を図る。 しながら、ハード、ソフト両面にわたり 各地域の課題を把握し、その特性を活か

しながら逐次実施する。 慮し、地域のバランス、財政事情を考慮 活に急激な変化を及ぼさないよう十分配

併の効果の最大活用及び合併に伴う懸念 住民意向を十分に踏まえるとともに、合 事項への適切な対応に十分留意して策定

一合併協定項目

目(計四十六項目で別表の通り)。 果を「合併協定書」として取りまとめる項 項について、協議会で協議を行い、その結 合併するとした場合に必要なあらゆる事

基本計画並びにまちづくり事業計画は、

- 公共施設の整備は、関係市町村の住民生
- 財政計画は、地方交付税、国や県の補助 営が行われるよう十分留意して策定す ることなく、新市において健全な財政運 地方債等の依存財源を過大に見積も

〉新市名称等検討小委員会設置規程

名の取扱いについて、意見を聴くために設 新市の名称についての審議と、町名・字 次の事項について協議または調整を行

合併した場合における新市の名称の公募 方法及び選定基準に関すること

- 新市名称の候補の選定に関すること 賞品及びその贈呈対象者の決定方法に関 すること
- 町名・字名の取扱いに関すること その他新市名称の選定に関し必要な事項

その他事業 ◎新市建設計画に係る事項

社会教育事業

情報公開制度

46 新市まちづくり計画

〉合併の方式

院町 廃し、その区域をもって新しい市を設置す る新設合併 (対等合併) とする。 川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答 里村、上甑村、下甑村及び鹿島村を

合併の期日

目標とする。 合併の期日は、平成十六年十月十二日を

〉新市の事務所の位置

①新市の事務所 (本庁) の位置について))将来の新市の事務所の位置については、 置)とし、支所、出張所の取り扱いにつ するものとする。 の関係など、住民の利便性を考慮し検討 新市成立後、交通の事情、 き、関係市町村内に置くものとする。 いては、地方自治法第一五五条に基づ 町三番二二号 (現在の川内市役所の位 は、新庁舎建設までの間は、川内市神田 他の官公署と

新市名称等検討小委員会を設置

公募方法等を審禁

田中憲夫氏(川内市)、副委員長には山元称候補選定小委員会と同じく、委員長にはけ協議会の学識経験者十八人で設置されまけ協議会の新市の名称を審議するための新合併後の新市の名称を審議するための新

ジュールなどについて示した新市名称の公月十二日までの募集期間や賞品、検討スケー同日の小委員会では、八月十二日から九

募方法等と、既存の市町村名の取扱いなどの新市名称候補の取扱いなどの新市名称候補と、場方法等は、同日の首長・公募方法等は、同日の首長・公募方法等は、既存の市町村名の投案されました。

ください。

なっています。 供協議会に提案することに 込み、十一月の第九回法定合 委員会の中で五点程度に絞り 案では、応募作品の中から小 案では、応募作品の中から小











●今後の法定合併協議会開催予定

樋脇町(ホテルグリーンヒル八月十二日(木)午後一時半から◆第三回法定合併協議会

ります。事前に事務局にお問い合わせ※会議は都合により変更される場合があ川内市 ホテル太陽パレス 八月二十八日(木)午後一時半から

協議会は傍聴できます

員数が増減されることもあります。傍聴希できます。定員は三十名。会場の都合で定法定合併協議会の会議は住民の方も傍聴

引きで選ぶことになります。 付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証は会議記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴望の方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を

●最新情報をホームページでどうぞ

ズなどもあります。 楽しいパズルやクイもアクセスできます。 楽しいパズルやクイは向けホームページ「せんさつキッズ」ににも利用できます。 同ホームページから子す。 住民の皆さんのご意見やお問い合わせす。 住民の皆さんのご意見やお問い合わせ 川薩地区の市町村合併に関する最新情報

http://www.sensatu-gappei.kagosima.jp/

まちづくり広聴会日程

各市町村の広報紙等をご覧ください。「新市まちづくり計画原案」について、高予定です。(五十二会場)る予定です。(五十二会場)

東郷町、八月十八日川~八月二十二日金和答院町、八月十七日川~八月二十一日休

鹿 里 川 上 下 入 樋 甑 脇 島 内 甑 市 村 村 村 九月三日水~九月八日月 九月三日水~九月八日月 八月二十三日出~八月二十四日印 八月二十三日出~八月二十五日月 八月二十五日(月~九月十三日(土 八月三十日出 八月三十一日田